

## 募集

### 平成27年度小学校副担任

市教育委員会では、平成27年度小学校副担任（非常勤職員）を募集します。

#### ◆資格要件

- ・小学校教諭免許状を持つ人
- ・原則として、将来教員を目指す人

- ・地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人

#### ◆定員 5人程度

#### ◆申込期間

2月2日（月曜）

～3月6日（金曜）必着

#### ◆申込方法

履歴書（市販のもの可）、教員免許状の写しを学校教育課へ持参または郵送ください。

#### ◆試験日 3月15日（日曜）

#### ◆試験内容 書類審査・面接

#### ◆勤務場所 市内小学校

#### ◆勤務時間

・原則、1日6時間、週5日間（月～金曜）の勤務

・原則、8時～14時45分（休憩45分含む）

#### ◆報酬 月額1万円

#### ◆業務内容

学級担任とともに、ティーム・ティーチングによる授業や個別指導、プリントの印刷等、学級業務全般における学級担任の補助

#### ◆任用期間

4月1日～平成28年3月31日

#### ◆その他

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用になります
- ・交通費の支給はありません

#### ●問

学校教育課  
TEL 23・0424

### 平成27年度放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間に保護者が家庭にいない小学生に対し適切な遊びと生活の場を提供しています。

#### ◆対象児童

小学校に就学している児童であって、仕事などの理由により昼間、保護者が家庭にいない児童

#### ◆申込方法

4月から利用を希望する人は、現在入会している人も含めて申請書を提出ください。

#### ◆申請書配布先

各放課後児童クラブ、子育て支援課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課

#### ◆受付期間

2月13日（金曜）～27日（金曜）※申し込み多数の場合は選考となります

#### ◆開設先

- ▼小林小放課後児童クラブ 小林小学校内（40人）
- ▼南小放課後児童クラブ 南保育園内（25人）
- ▼三松小放課後児童クラブ 三松小学校内（40人）
- ▼細野小放課後児童クラブ 細野小学校内（20人）
- ▼こぼと放課後児童クラブ こぼと保育園内（30人）
- ▼東方放課後児童クラブ 東方保育園内（20人）
- ▼西小林放課後児童クラブ 西小林保育園内（25人）
- ▼須木地区放課後児童クラブ 旧健康増進センター（20人）
- ▼野尻放課後児童クラブ 旧社会体育館跡（20人）
- ▼紙屋小放課後児童クラブ 紙屋小学校内（20人）
- ▼栗須小放課後児童クラブ 栗須小学校内（20人）

#### ●申・問

子育て支援課

TEL 23・1278

・須木庁舎住民生活課

TEL 48・3132

・野尻庁舎住民生活課

TEL 44・1100

#### 追加募集

### 小林市任期付短時間勤務職員採用試験および小林市育児休業等代替職員登録試験

1月15日号のおしらせで「小林市任期付短時間勤務職員採用試験および小林市育児休業等代替職員登録試験」を案内いたしました。試験区分の介護支援専門員は介護・福祉職、保健師は保健・医療職とし、資格要件を拡充します。

#### ◆介護・福祉職（1人程度）

資格要件：有（介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士のいずれか）

※年齢および学歴は問いません

#### ◆保健・医療職（3人程度）

資格要件：有（保健師、看護師のいずれか）

※年齢および学歴は問いません

#### ◆給与・勤務条件等

##### ①基本給

・介護・福祉職 約15万4500円

・保健・医療職 約16万5200円

##### ②諸手当

通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当

##### ③勤務時間

週30時間

例：1日6時間×5日など

※時期によっては、時間外勤務をお願いする場合があります

##### ④休日

土日、祝日、年末年始

##### ⑤休暇

年次有給休暇、特別休暇等

##### ⑥福利厚生

社会保険、厚生年金、雇用保険など

#### ◆その他

申込方法などの詳細については、1月15日号のおしらせまたは、市ホームページを確認ください。

#### ●問

総務課

TEL 23・0469

【防災リーダー養成講習会】日時：3月8日（日曜）13時～17時 場所：中央公民館 対象：市内在住または在勤の人 費用：無料 申込方法：電話で申し込みください。市ホームページからも申し込み可能です。 申込締切：2月27日（金曜） ●申・問：危機管理課 TEL 23・1175

## 平成27年度小林市奨学生

経済的理由で就学困難な人を対象に、奨学金を貸与する奨学生を募集します。

### ◆申込資格

- ・3年以上引き続き市内に住所がある人または3年以上市内に住所を有し、就学のため市外に住所を変更した人
- ・学校教育法に定められた高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学する人、または在学している人
- ・成績良好、品行方正、健康で、学資の支弁が困難と認められる人。

### ◆申込期間

2月16日(月曜)～4月6日(月曜)

8時30分～17時15分

※祝祭日は除きます

### ◆申込方法

指定の願書で申してください。願書は、学校教育課、須木分室(須木総合ふるさとセンター2階)、野尻分室(野尻庁舎)にあります。

◆奨学金(月額) 大学 2万円

- ◆高等専門学校、専修学校、専門学校 1万5千円
- ◆私立高等学校 1万2千円
- ◆公立高等学校 1万円

※選考は、小林市奨学生選考委員会が審査し、教育委員会が決定します

### ◆償還

卒業月の翌月から、貸与期間の2倍の期間内

### ●申・問

学校教育課  
TEL 23・0424

## 平成27年度国有林モニター

林野庁九州森林管理局では、平成27年度「国有林モニター」を募集します。

### ◆依頼内容

- ・国有林に関するアンケートへの回答(匿名にて公表することがあります)
- ・国有林に関する御意見や御提言などの報告、広報誌への投稿

・国有林モニター会議への出席(年1～2回程度、希望者のうち一定数)

◆定員 40～60名程度

◆期間 4月～平成28年3月

### ◆資格

- ・九州・沖縄8県にお住まいの20歳以上(平成27年4月1日現在)の人
- ※議員、地方公共団体の長、国家公務員は除く

### ◆申込方法

必要事項を記入し、官製ハガキ、封書、メール、ファックスのいずれかの方法で申してください。

### ◆必要事項

- ・氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、住所、郵便番号、電話番号、メールアドレス(ある人のみ)
- ・国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)
- ・国有林モニターに応募する理由(100字程度)

◆申込締切 2月27日(金曜)

※当日消印有効

### ◆発表

・選考結果は平成27年3月下旬ごろ、依頼状の発送をもってお知らせします。

### ●申・問

九州森林管理局企画調整課  
熊本市京町本丁2番7号  
TEL 096・328・3511  
FAX 096・328・3643  
Mail ky\_kikaku@rin Yamaff.go.jp

## 講座・催し

費用無料・申込不要

### 知っ得！老後の財産管理～後見制度から遺言・相続まで～

成年後見制度出席講座を小林、野尻、須木地区で開催します。

### ◆日時・場所

- ①2月14日(土曜) 10時～12時 野尻庁舎2階大会議室
- ②2月16日(月曜) 14時～16時 市社会福祉協議会2階大会議室
- ③2月21日(土曜) 10時～12時 須木庁舎3階大会議室

### ◆講師

司法書士 平岡 成人 氏

◆対象 市内在住または在勤の人

### ●問

市社会福祉協議会  
TEL 23・3466

## 学校・家庭・地域の教育フォーラム

入場無料

家庭、学校、地域による生

涯学習と教育活動の成果発表の場として、「学校・家庭・地域の教育フォーラム」が開催されます。

### ◆日程

3月8日(日曜) 13時～16時40分  
※受付は12時30分～13時

◆場所 市文化会館大ホール

### ◆大会主題

「夢」・「絆」・「愛」・「命」  
～子どもの未来のために～

### ◆内容

- ・第一部「愛」 地域教育
- ・第二部「夢」 保育・学校教育
- ・第三部「絆」 家庭教育
- ・第四部「命」 こぼやし発はしれ!!ぞうれっしや

### ●問

社会教育課  
TEL 22・7912

## 保健・福祉

参加費無料・申込不要

### 家族介護者の集い

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土

## 募集

### 高病原性鳥インフルエンザ移動制限区域の解除

昨年12月に宮崎市高岡で発生した、高病原性鳥インフルエンザに関して、1月20日(火曜)の午前0時を持って移動制限区域を解除するとともに、消毒ポイントのすべてを終了しました。

ご協力ありがとうございました。引き続き警戒をお願いします。

●問  
畜産課  
TEL 23-0313

### ◆場所

中央公民館大ホール

### ◆内容

- ①講演 「お酒と健康について考える～お酒と上手に付き合っていくために～」
- 講師：大悟病院院長 内田恒久先生
- ②体験発表 発表者：アルコール依存症当事者、家族

### ◆申込方法

電話で申し込みください。

◆当日参加も可能です

### ●問

小林保健所  
TEL 23・3118

## 税

### 森林環境税とは

宮崎県では、県民みんなで森林づくりを進めることとし、その役割などを示した「水と森林づくり条例」を平成18年に制定し、「森林環境税」を創設しました。個人の場合は、県民税均等割の納税義務にある人に対して年額500

円、法人の場合は均等割(年額)の5割を納めてもらい、さまざまな森林づくりの取組みに使われています。

### ◆森林づくりの三本柱

●森林の理解と参画  
ボランティア団体や企業などによる森林づくり活動や森林環境教育を推進していくとともに、森林の働きについて広くPRする。

### ◆公益的機能を重視

広葉樹などの植栽や干ばつなどを行い、公益的機能を持った森林づくり、多くの動植物の暮らせる場所の保護や保全を行う。

### ◆資源の循環利用

木材の良さを伝えるイベントの開催や木育活動の支援など、木材の利用を広げるための普及PR活動などを行う。

### ●問

宮崎県環境森林課  
TEL 0985・26・7153

